

## 賞等選考に関する内規

1. 賞等とは、細則第 22 条に示す学会賞、功労賞、優秀論文賞、名誉会員、研究助成および理事会から依頼された賞等を指す。
2. 功労賞と名誉会員は理事会が選考する。
3. 学会賞、研究助成およびその他理事会から依頼された賞は学術委員会が選考する。
4. 優秀論文賞は編集委員会が選考する。
5. それぞれの選考にあたっては、学術委員会の利益相反に関する内規に準ずる。
6. 賞等の選考に疑義が生じた場合、会長は再選考を各担当会に促す。
7. 広報委員会は、選考開始の 1 ヶ月前までに、学会のホームページ等で賞の候補者を公募する。
8. 各担当会での選考は以下に示す選考時期が来た場合、1 ヶ月以内に実施する。選考が終了した場合、委員長は速やかにその結果を会長に報告する。
9. 研究助成のうち、マンダム動物実験代替法国際研究助成の選考を 2 月～3 月、試験法評価に関する研究助成の選考を 3 月～4 月、優秀論文賞、LRI 賞および学会賞の選考を 7～8 月、功労賞、名誉会員の選考を 9～10 月に実施する。
10. 総務委員会は、理事会の承認後、受賞者に対する連絡、賞状等や賞金の手配を行う。
11. 受賞者は総会で承認または報告され、大会中に表彰される。

### 付則

本規定は 2016 年 5 月 11 日より施行する。